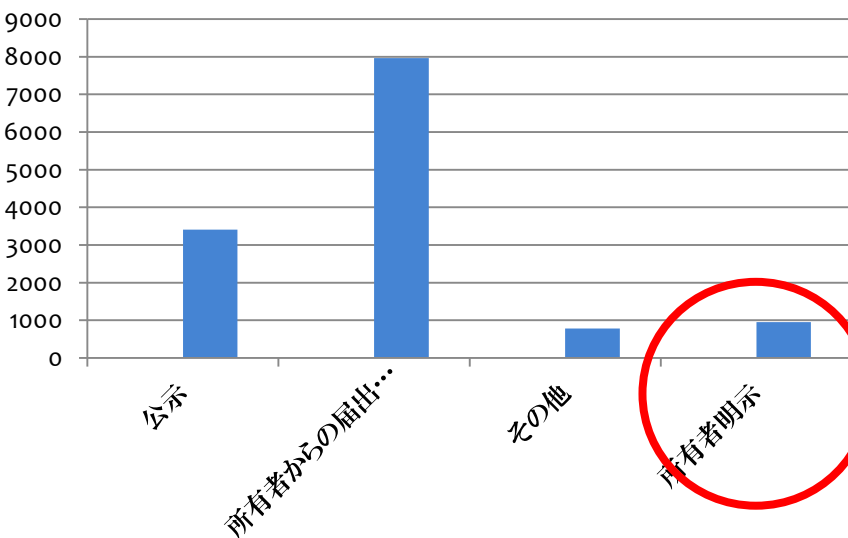


マイクロチップの現状と課題

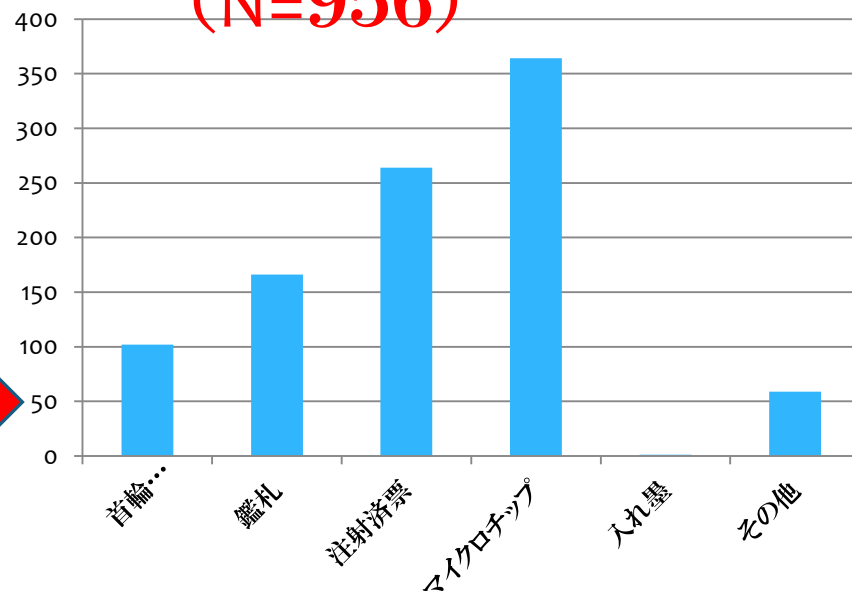
*動物愛護管理室

引取り、負傷動物として収容した動物の中で 返還に至った経緯（平成26年度・犬）

引き取り頭数内訳 (N=13113)



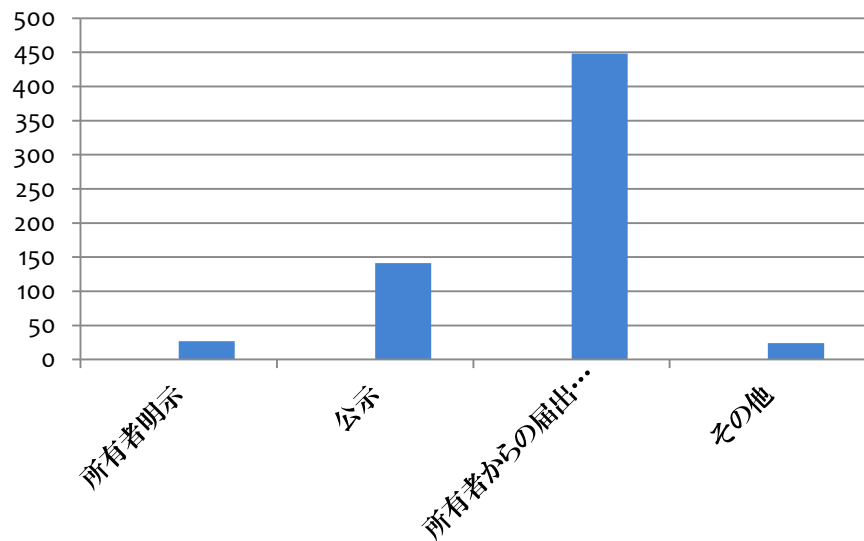
所有者明示の内訳 (N=956)



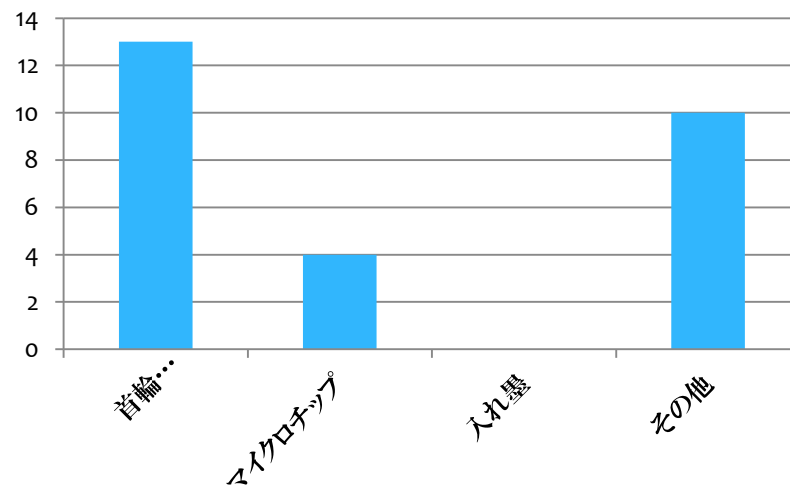
所有者からの届出が多いが、所有者明示ではマイクロチップが最多

引取り、負傷動物として収容した動物の中で 返還に至った経緯（平成26年度・猫）

引き取り頭数内訳 (N=640)



所有者明示の内訳 (N=27)



モデル事業（神奈川県・香川県）所有明示に関するアンケート調査（平成26年度）の概要

1 神奈川県（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市及び藤沢市を除く。）

(1) 世帯向け調査

（インターネット調査619名（犬飼養者、猫飼養者、非飼養者））

(2) ペットショップ等向け調査（郵送配布350件、回収80件）

(3) 獣医師等向け調査（郵送配布255件、回収124件）

2 香川県

(1) 世帯向け調査（郵送配布・三豊市民4000件、回収1400件）

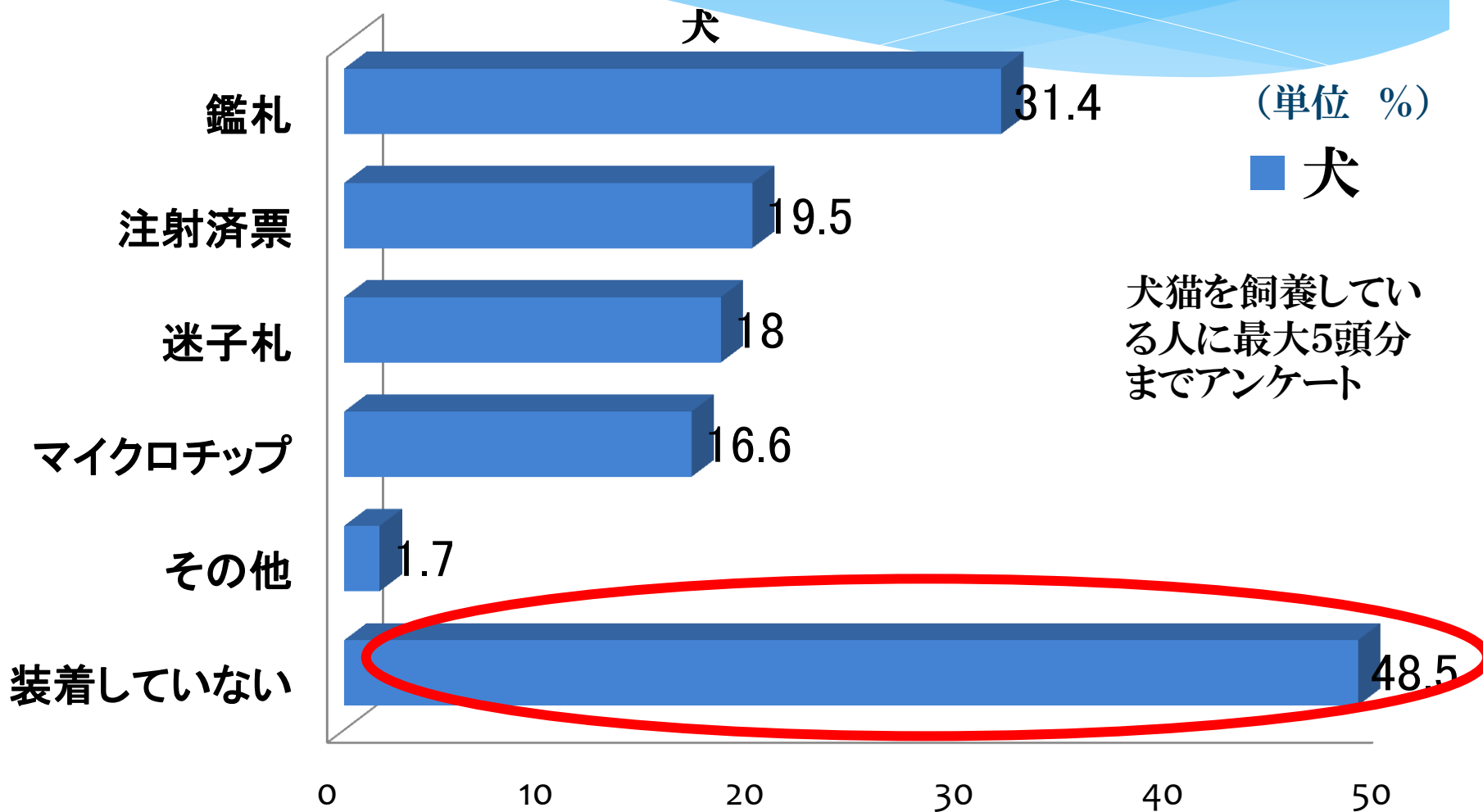
(2) ペットショップ等向け調査（高松市を除くショップ等161件、回収47件）

(3) 獣医師等向け調査

（県獣医師会に属している獣医師等66件、回収43件）

※いずれも統計学的な精度は担保していないので、数値は参考値

神奈川県(世帯)・飼っている犬への装着物 犬n=344 (頭数)



香川県(世帯)・犬の所有者明示の実施等

(単位 %)

所有者明示の実施

n = 454

無回答,

1.1

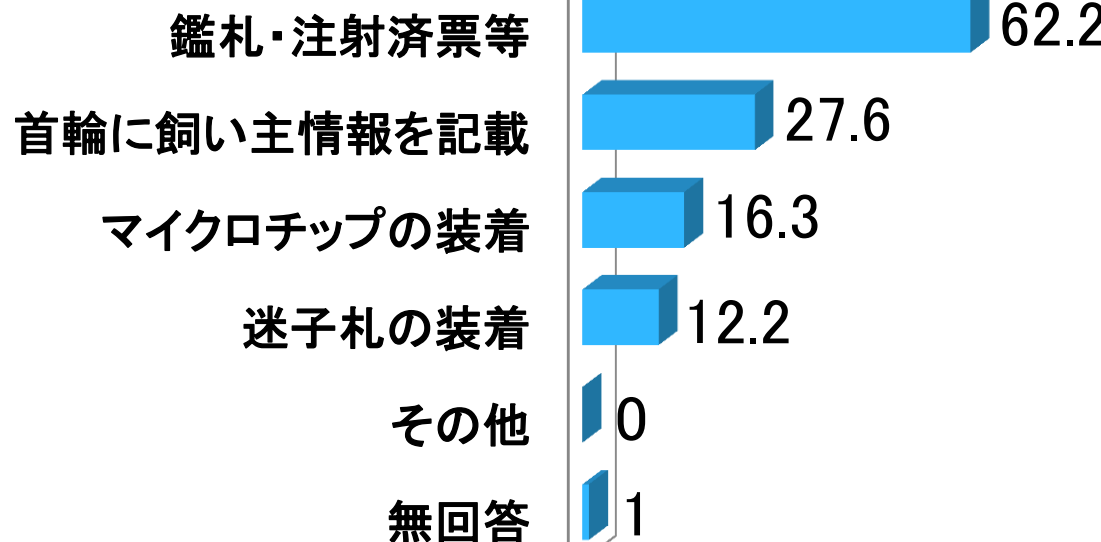
すべての
犬にして
いる, 18.7

一部の犬
にしてい
る, 2.9

すべての
犬にして
いない,
77.3

所有者明示の方法

n = 98



0 20 40 60 80

神奈川県(世帯)・犬猫にマイクロチップを装着している理由 n=59

(単位 %)

購入・引取りの際、既に装着されていた

61

迷子時に飼い主の発見に役立つ

33.9

動物病院で進められた

23.7

飼い主の責任がはっきりする

22

盗難にあったときに飼い主の証明になる

22

迷子札のように脱落しないから

16.9

装着費用が安い

1.7

その他

5.1

0 10 20 30 40 50 60 70

神奈川県(世帯)・日本獣医師会への 登録状況 n=59

(単位 %)

日本獣医師会 に登録している

47.5

獣医師会 以外に登録している

1.7

どこにも登録していない

5.1

登録しているかどうか分からない

45.8

0 10 20 30 40 50



神奈川県(世帯)・マイクロチップを装着していない理由 n=360

(単位 %)

室内で飼育し迷子になることがない

34.4

費用が高い

30.8

痛そうでかわいそう

29.7

健康に悪そうだから

10.6

メリットがない

8.9

鑑札や迷子札で十分だから

8.6

面倒

5.6

その他

3.6

特に理由はない

14.2

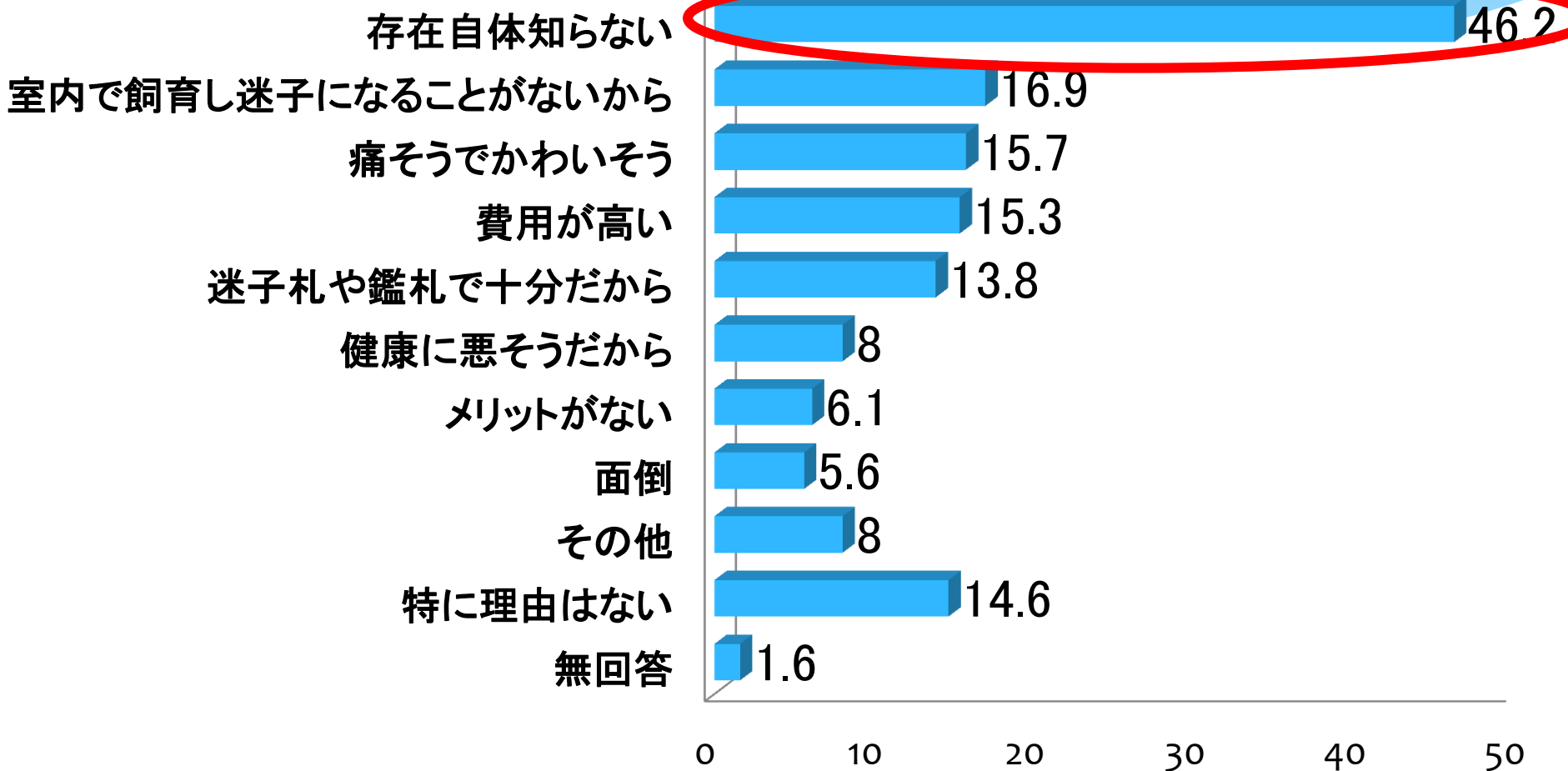
マイクロチップを知らなかった。

9.4

0 5 10 15 20 25 30 35

香川県(世帯)・犬猫にマイクロチップを装着していない理由 n=426

(単位 %)



マイクロチップ装着についての課題 (両県の世帯調査結果から)

<所有者表示の必要性について>

- 鑑札等も含めた所有者明示を一切行っていない人が多い(両県)
- 室内飼いなので所有者表示は必要ないと考える人が多い(両県)
- 屋外飼いであっても、迷子になっても帰ってくると考える人が多い(香川)
- マイクロチップの存在を知らない人が半分程度いる(香川)
- 鑑札等をつけていれば、マイクロチップは必要ないと考える傾向あり(両県)

<その他の課題>

- 費用がかかることも装着が進まない要因の一つ。補助への期待あり(両県)
- 動物に対して可哀想、健康に悪影響と考える人が多い(両県)
- 装着していても、登録しているかどうか分からない人が多い(神奈川)

マイクロチップ装着に向けた啓発活動

マイクロチップは
ペットとあなたを結ぶ
絆
です。



環境省
Ministry of the Environment

H24. 12~

マイクロチップ装着について ~ペットとの絆づくりのために~



環境省
Ministry of the Environment

マイクロチップを装着しよう!

マイクロチップとは……
犬や猫など動物の
「個体識別」をするためのものです。

マイクロチップ
長さ約8~12mmの円筒形のガラスの
です。

マイクロチップのメリットは?

- 「迷子」になっても、保護された時に身元がすぐに確認できます!
- 「盗難」にあった場合も、確実な身元証明に!
- 「地震」などの災害ではくたしたとしても、飼い主のもとに戻る可能性が高くなります!
- 「猫」の場合は狂犬病予防法で注射や登録が義務づけられていないため、飼い主さんがつけてくれる、数少ない「飼い主証明」です!

あなたのペット専用のマイクロチップ番号をリーダーで読み取り、身元を特定します。

リーダー(読み取り機)

主に、自治体の保健所や動物愛護センター、動物病院に備えてあります

マイクロチップはどのように入れる?

- ① 専用のインジェクター(チップ注入器)で皮下に埋め込みます。
- ② 装着場所は、犬や猫の場合は、首の後ろが一般的です。
- ③ 犬は生後2週齢、猫は生後4週齢頃から装着できます。
- ④ 装着は、獣医療行為となり、必ず獣医師が行います。
- ⑤ 費用(施術費)など、詳しくは、お近くの動物病院にご相談を。

マイクロチップ以外の
飼い主証明(耳打刺)

インジェクター

犬の「首札」や「狂犬病予防法注射(黄)」の装着は、法律で定められた飼い主の必須義務です!

データ登録を忘れずに!

- マイクロチップを装着したら、【日本獣医師会(AIPO事務局)】へのデータ登録が必要です。
- データ登録用紙に飼い主さんの氏名や住所、電話番号などを記入し、【日本獣医師会(AIPO(アイボ)事務局)】に郵送します。

問い合わせ先: TEL 03-3475-1695 【日本獣医師会(AIPO(アイボ)事務局)】

H28. 2~